

## 令和元年度 第3回子どもにやさしいまちづくり推進会議（要約表記）

【日 時】令和元年 11月22日（金）14:00～15:30

【場 所】豊田市役所南庁舎 51 会議室

【出席者】

（委 員）※委員名は名簿順

小黒 泰之	（市民公募委員）
丹山 珠美	（市民公募委員）
田浦 武英	（豊田市子ども会育成連絡協議会 会長）
銭谷 真由実	（豊田市私立幼稚園保護者の会連合会 会長）
野上 孝之	（豊田市青少年健全育成推進協議会 会長）
榊原 丈	（豊田市 P T A 連絡協議会 会長）
喜屋武 真唯	（豊田市こども園保護者の会 幹事）
芳賀 三千代	（豊田市母子保健推進員の会 副会長）
湯浅 つき子	（豊田市民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会長）
早川 操	（椋山女学園大学 教授）
野口 眞弓	（日本赤十字豊田看護大学 教授）
高橋 昌久	（一般社団法人豊田加茂医師会 副会長）
藪押 光市	（豊田商工会議所 事務局長）
三浦 宏太	（愛知県豊田加茂福祉相談センター センター長）
神田 圭介	（愛知県豊田警察署生活安全課 課長）
釘宮 順子	（N P O 団体 フリースペース K 代表）
萬屋 育子	（認定 N P O 法人子どもの虐待防止ネットワーク・あいち（CAPNA）理事）

（市関係者）

伊藤 浩之	（教育委員会教育政策課 課長）
小山 幾子	（教育委員会学校教育課 指導主事）

（事務局）

杉坂 盛雄	（子ども部 部長）
竹内 寧	（子ども部 副部長）
佐野 均	（子ども部次世代育成課 課長）
加藤 世明	（子ども部次世代育成課 副課長）
牛丸 直樹	（子ども部次世代育成課 担当長）
鎌倉 未来	（子ども部次世代育成課 主査）
梅村 里美	（子ども部子ども家庭課 副主幹）
中根 瑞恵	（子ども部子ども家庭課 担当長）
熊谷 明典	（子ども部保育課 課長）

## 【欠席者】

筋生田 和哉	(豊田市子ども会議 代表)
杉浦 正司	(豊田市区長会 理事)
竹川 和人	(豊田私立幼稚園協会 市推進委員)
福上 道則	(豊田市私立こども園 園長)
中屋 浩二	(児童養護施設梅が丘学園 施設長)
山田 麻紗子	(豊田市子どもの権利擁護委員 代表擁護委員)
斎藤 万理	(トヨタ自動車(株)人材開発部海外労政室 室長)
鈴木 哲也	(愛知県足助警察署生活安全課 課長)
太田 浩司	(名古屋法務局豊田支局総務課 課長)
大橋 一之	(連合愛知豊田地域協議会 代表)
山中 浩之	(豊田市小中学校校長会 末野原中学校長)

## 1 開会

### 事務局

- ・ただ今から、令和元年度 第3回子どもにやさしいまちづくり推進会議を開催する。
- ・本日、委員 28 名中 17 名が出席、11 名がご都合により欠席されている。これにより、豊田市子ども規則第 19 条第 2 項に規定する委員の半数以上の出席を満たしており、本会議が成立することを報告させていただきます。
- ・豊田市では、公正で透明性の高い市政運営を推進するため、審議会及び会議録の公開に努めている。本日の会議においても、会議及び会議録を公開していく。
- ・本日は、傍聴の方が 3 名いらっしゃっている。また、会議録は市のホームページに掲載するので、予めご了承ください。

## 2 委員委嘱

### 事務局

- ・豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議の委員の委嘱を行う。
- ・時間の都合もあるため、委員 28 名を代表し、小黒委員に市長から委嘱状を交付させていただきます。

### 太田市長

(委嘱状朗読)

### 事務局

- ・委員名簿に※マークのついている 8 名の委員の皆様には、本会議の中に位置づけている「豊田市児童福祉審議会」及び「豊田市幼保連携型認定こども園審議会」の両審議会の委員の兼務もお願いしている。
- ・両審議会の委員 8 名を代表し、銭谷委員に市長から委嘱状を交付させていただきます。

### 太田市長

(委嘱状朗読)

### 事務局

- ・太田市長より皆様へご挨拶をいただく。

## 3 市長あいさつ

### 太田市長

(市長挨拶)

### 事務局

- ・委員の皆様から自己紹介をいただく。委員名簿の順にお願いしたい。小黒委員からお願いしたい。

#### 4 委員紹介（自己紹介）

各委員 （自己紹介）

事務局 ・別の公務のため、太田市長は退席をさせていただく。  
（太田市長退席）

#### 5 会長・副会長選出

事務局 ・本会議の会長及び副会長の選出に入る。  
・豊田市子ども規則第 18 条第 1 項に「会長と副会長各 1 人を置き、委員の互選により決める」と規定されているので、委員の皆様からご推薦いただきたいと思います。会長の選出を行う。どなたかご推薦はあるか。  
（野口委員を推薦する声）  
・野口委員との推薦があったが、委員の皆様はいかがであるか。  
（異議なしの声）  
・異議がないようなので、会長は野口委員にお願いしたい。  
・続いて副会長の選出を行う。ただいま会長に選出された野口委員、ご推薦はあるか。  
（野口委員から高橋委員を推薦する声）  
・野口委員から高橋委員との推薦があったが、委員の皆様はいかがであるか。  
（異議なしの声）  
・異議がないようなので、副会長は高橋委員にお願いしたい。  
事務局 （野口委員、高橋委員は席の移動）  
・就任の挨拶を野口会長からいただきたいと思います。

#### 6 会長挨拶

野口会長 ・選出いただき感謝する。日本赤十字豊田看護大学の野口である。  
・この会を長くやらせていただいているが、毎回委員の皆様からは色々なご意見をいただいている。  
・今回の会議も意見をおっしゃっていただき、お教えいただければと思う。  
事務局 ・本推進会議の概要について説明を行う。

#### 7 子どもにやさしいまちづくり推進会議について【資料 1,2】

事務局 ・今回、委員 28 名のうち、7 名が新しく委員にご就任いただいているので、子どもにやさしいまちづくり推進会議について、説明を行う。  
・資料 1 1 の設置根拠ですが、豊田市子ども条例に規定されている。  
・推進会議には豊田市児童福祉審議会、豊田市幼保連携型認定こども園審議会が置かれている。  
・また、この推進会議は子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画に関する事務のほか、いじめ問題対策連絡協議会の事務を行うことになっている。  
・委員の任期は 2 年間となっている。ただし、団体等で委員が交代した場合は、前任者の残りの期間となる。

- ・なお、今年度については、委員改選前に2回実施しており、本日と合わせて3回の開催となる。来年度は1回を予定している。

事務局

- ・第3次子ども総合計画について説明を行う。

## 8 第3次子ども総合計画について【資料3,4,5】

事務局

- ・まず、この計画については、平成30年5月に、市長から推進会議に諮問させていただいた。委員改選前の委員に、昨年度は3回、今年度は2回の会議で協議、審議を行っていただき、7月24日に野口会長から市長に対し答申を行っていただいていることを報告させていただく。
- ・資料4には「素案」の文字を記載しているが、この計画については、市議会の議決を必要とする計画となっており、12月市議会に議案として上程し、議決を経たのちに「素案」が外れるということをご理解いただきたい。
- ・それでは、第3次計画の概要について説明する。
- ・「1計画の位置づけ・対象・期間」であるが、第3次計画については、子ども条例に基づく「子ども総合計画」であるほか、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」などを合わせた計画となっている。対象については、妊娠・出産期から30歳代までの若者までの幅広い対象となっている。なお、計画期間は5年間である。
- ・「第2次計画の成果と課題」、「子ども・青少年を取り巻く現状と課題」を踏まえ、第3次計画のポイントを3点でまとめている。
- ・ポイントの1つ目は、「子どもの視点、子どもとの寄り添いを大切にする」である。子どもの権利が十分に保障される豊田市へ、「貧困の連鎖」を生まない社会の創造、子どもと大人のコミュニケーションの促進をポイントとしている。
- ・2つ目は、「子育てを「孤育て」にしない支援体制の強化」である。支援ニーズの多様化への対応、子育てをしながら安心して働ける環境づくり、身近な人々が子育てを支え合う環境づくりをポイントとしている。
- ・3つ目は、「次代を担う青少年の健全育成の更なる充実」である。青少年・若者の自立支援の充実、地域力を生かした子育て・青少年健全育成の促進、ソーシャルメディアの適正利用に向けた取組の促進をポイントとしている。
- ・ポイントも踏まえ、基本理念・取組方針・施策体系を整理している。
- ・基本理念は、「子ども・親・地域が育ち合う 子どもたちの笑顔が輝くまち豊田」となっている。この基本理念については、第2次計画を継承している。
- ・基本理念の右に5つの取組方針を示している。この5つの基本方針に沿って基本施策に基づく事業を展開する予定である。第3次計画では、「子どもの権利保障」を取組方針の1番目に掲げ、施策全体が子ども条例に沿った展開となるよう事業を進めていく予定である。
- ・また、基本施策は、体系的な整理を行っているが、重点的に取り組むテーマも明確にする必要があると考え、重点事業群として7項目を設定している。重点事業群で取り組む事業については、基本施策に含まれる事業を再整理してい

る。

- ・次に、5子どもの孤困・救済対策は、国の子どもの貧困対策も踏まえ、豊田市の取組を整理している。目指す姿にあるように「子どもの権利が保障され、子どもたちが幸せに暮らすことのできる社会」を目指して、取組を進めていく。
- ・施策の柱中に、教育の支援、生活の支援、保護者の就労・経済的支援の項目があるが、これらは国の対策にあるものである。豊田市では、これらに加え子どもの権利保障、共働でつながる支援のネットワークを位置付けているのが特色である。特に、子どもの権利保障は、全体にかかる基本的な柱となっている。
- ・6子ども・子育て支援事業計画は、第2次計画から策定しており、第3次計画でも同様に、量の見込みを定め、その提供体制の確保の内容等を設定している。具体的な量の見込み等は資料4に掲載している。
- ・今年度のスケジュールを記載してあるが、12月市議会へ上程し、来年3月頃の計画図書配布を予定している。
- ・答申をいただいた後に、時点修正や適切な表現への変更などが必要となり修正を加えている。主な修正事項について説明する。
- ・1点目は、子ども・子育て支援事業計画について説明する。
- ・幼児教育・保育の無償化が実施されたことに伴う事業の追加等である。
- ・また、(2)(3)にある量の見込みと確保の内容について直近の状況に変更してある。
- ・2点目は、文言等の修正である。
- ・(1)は子どもの貧困に関する部分である。本市では、経済的困窮に限定されない「子どもの権利保障」という観点を基本として取組を進めることを推進会議や部会でご議論いただいているところである。子どもの孤困・救済対策を説明するにあたり、相対的貧困率を説明に入れることで誤解を生じやすいことから、子どもの孤困・救済対策の説明の部分では省略を図っている。このことで、取組の方向性が変更になるものではないでご理解いただきたい。
- ・(2)は議案としてふさわしい表現との整合を図ったものである。
- ・例えば、「保育ニーズ」は、「保育需要」、「外国人の子ども」は「外国にルーツのある子ども」、「企業の取組の推進」は「企業の取組の促進」といったことなどとなっている。
- ・このほかにも資料に記載はないが、表現が分かり難いといった部分などでの修正も行っている点をご了承いただきたい。
- ・これより議事に移らせていただく。議事の進行は、豊田市子ども規則第19条第1項の規定に「会長がその議長となる」とあるので、野口会長にお願いしたい。

事務局

## 9 議事

(1) パブリックコメントの結果について(協議)【資料6-1,6-2】

野口会長

- ・スムーズに議事進行をしていきたいと思うので、皆様方のご協力をお願いする。
- ・議事の1つ目、「パブリックコメントの結果について」を議題とする。事務局

より説明をお願いしたい。

- ・パブリックコメントに寄せられた意見について、**資料 6 - 1**を用いて説明させていただく。
- ・パブリックコメントについては、7月に行われた第2回子どもにやさしいまちづくり推進会議で結果の速報を報告した。今回はいただいた意見の結果と意見に対する市の考え方について、説明する。
- ・パブリックコメントは図書の素案を示し、市民のみなさまから意見をいただく制度である。
- ・意見の募集期間は令和元年5月24日から6月23日までの1か月間である。
- ・実施方法は、次世代育成課を始め、公共施設の窓口での閲覧や市ホームページでの閲覧を行い、郵送、FAX、Eメールなどで意見を提出いただいた。
- ・提出いただいた意見の通数は296通だが、意見1通で複数の意見をいただく場合があるので、意見総数は316件である。
- ・なお、Eモニターとは、事前に登録いただいた方から、インターネットや電子メールを利用して意見をいただく豊田市の制度である。
- ・続いて、2集計結果について説明する。
- ・いただいた意見を第3次子ども総合計画の分野別に分類した。
- ・**資料 6 - 2**パブリックコメントに寄せられた意見の概要と市の考え方をまとめてある。
- ・取組方針Ⅰ「子どもの権利保障」の分野について、18件意見をいただいた。
- ・子どもの権利に関するイメージが湧かない、子ども条例をもっと知ってもらいたい、虐待対策、いじめ・不登校対策に重点を置いてほしい、などの意見をいただいている。
- ・取組方針Ⅱ「妊娠中と出産後の親子の健康づくり」について、8件意見をいただいた。
- ・レスパイトに関する施策の充実、不妊に関しての対策の拡充、性教育の実施などの意見をいただいた。
- ・「子育ての不安や負担の軽減」について、妊娠・出産に関する情報提供、情報交換の場の整備が必要という意見をいただいた。
- ・また、高校生までの医療費助成や学校給食の無償化など経済的な面での意見もいただいた。
- ・「安全・安心な子どもの整備環境の整備」については、子どもたちがのびのび遊べる公園やガードレール、夜間道路照明、通学路の整備など、ハード整備について意見をいただいた。
- ・学校の冷房完備については、今年度全小中学校に冷房設備が整った。
- ・次に、取組方針Ⅲ「保育需要への対応」については、8件意見をいただいた。
- ・こども園の受入体制を計画的に実施してほしい。中心部と山間部でそれぞれの地域にあった計画がなされていないと思う。という意見をいただいた。
- ・「良好な幼児教育・保育環境の確保」では、こども園で同じサービスが受けられるようにしてほしい。保育サービスの拡大、質の向上について意見をいただ

いた。

- ・取組方針Ⅳ「義務教育期の子どもの適切な支援」について、子どもの多様な学びや小学校の少人数学級について意見をいただいた。
- ・放課後児童クラブについて、無料化や受入学年、時間の拡大などの意見をいただいた
- ・「義務教育期後の青少年・若者の育成、支援」について、9件意見をいただいた。
- ・若者サポートステーションに関する内容で支援、相談に関する意見をいただいた。また、自治区の活動に関する意見もいただいた。
- ・取組方針Ⅴ「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、2件意見をいただいた。女性に偏っている子育ての負担のシェアできる環境づくりと各家庭のニーズに沿った支援について意見をいただいた。
- ・「地域力を生かした家庭力の向上及び子どもの育成」について13件意見をいただいた。
- ・地域子ども会に対する意見、児童館のような見守る大人がいて、子ども同士が遊べる場の整備希望があった。
- ・家庭教育の親ノートの配付については、新小学1年生と新小学5年生の保護者に配布しているが、その内容について説明してほしいという意見をいただいた。
- ・思春期の子どもに対する接し方など親からの相談が出来る場がほしいなど意見をいただいた。
- ・地域学校共働本部は地域と学校をつなぎ、学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいく組織である。地域学校共働本部に期待するといった意見をいただいた。
- ・家庭が中心となり、子育てすべきであると意見をいただいているが、第3次子ども総合計画では、家庭だけではなく、学校、地域、行政等みんなで育てていく必要があると考えている。
- ・重点事業群の「子どもの権利啓発の推進」について、子ども条例の周知について、及び子どもの権利の概念がわかりにくいといった意見をいただいた。
- ・子どもの孤困きゅうさいプログラムについては、豊田市版の子どもの貧困対策ということで、経済的な困窮にとどまらない、子どもの権利保障の観点からの取組について意見いただいた。
- ・児童虐待防止対策の強化について、37件意見をいただいた。
- ・児童虐待に関し、警察、市、教育委員会、学校、自治区等の連携が必要と意見をいただいた。
- ・また、虐待に関する教育も必要と意見もいただいた。
- ・情報通信技術を活用した子育て支援サービスの充実について、10件意見をいただいた。
- ・子育て支援を通信技術で行うのは無理がある。顔と顔を合わせて行わないと効果がないと思うという意見もいただいている。

- ・待機児童対策について12件意見をいただいた。
- ・保育士の処遇改善、保育士の確保が必要といった意見いただいた。
- ・義務教育期後の社会参加の推進ということで、7件意見をいただいた。
- ・社会等の関わりを具体的に体験できる場を増やしてほしい、20歳のつどいについて、「18歳のつどい」として前倒しで実施してはどうかと意見をいただいているが、1月に20歳で実施していくと報道発表している。
- ・ひきこもりについて、対応を継続していただきたいと意見いただいた。
- ・少子化への対応について、14件意見をいただいた。定住には家が必要ということで住居に関することと、結婚を意識した出会いの場が少ないということについて、意見をいただいた。
- ・現状と課題について7件、計画の推進について22件、計画の周知について4件、具体的な方策について11件意見をいただいた。

野口会長  
委員

- ・ただ今の説明について、ご意見・ご質問があるか。
- ・資料6-2に記載の意見で、子どもの権利という言葉のイメージが湧かないとあり、市の考え方を読ませていただいた。
- ・「子どもの権利は、大人が子どもと同じ目線に立って、その声を聴き、子どもにとって最も良いことは何かを第一に考えられるように、子どもに認められる特有の権利です」というこの言葉が分かりにくい。他の文言を読んでも、「大人は、子どもとふれあい、子どもの声を聴き、子どもにとって最も良いことは何かを第一に考えて保障される、子どもに認められる大切な権利」であると考え、理解している。

次世代育成  
課

- ・内容については、委員のおっしゃっているとおりである。わかりやすい説明を行っていききたいと思う。
- ・資料6-2では、「子どもに認められる特有の権利です」となっているが、「固有の権利」などとし、わかりやすい表現に変えていききたいと思う。

委員

- ・資料6-2の1番目に「子どもに関わる育ち学ぶ施設」とある。育ち学ぶ施設という1つの言葉だと思う。そうすると、子どもに関わるという言葉とは分けて、表現していただいた方が良いと感じる。

次世代育成  
課

- ・条例にも育ち学ぶ施設と記載しているので、整合をとり、記載をしていききたいと思う。

委員

- ・資料6-2の4番目に「教員代表によるいじめ問題対策部会での具体的な対策の検討等」とある。教員代表によるというのは、どういったことか。
- ・各学校でいじめ問題対策部会といったものが組織されているのか、市全体で教員の代表が集まり、それぞれの学校の重大な事例に関しての話し合いがもたれているのか。

学校教育課

- ・各学校にもいじめの対策部会がある。市として、いじめ問題対策部会ということで代表に集ってもらい、行っている部会がある。平成30年度には6回開催をしている。

委員

- ・いじめ・不登校対策に関することである。方向性としては、学校へ戻ることを前提としているのか、学校でない場合も含めて居場所として考えているのかについてはどうか。



- 学校教育課
- ・不登校対策については、重要な問題・課題と認識している。
  - ・個別サポートにおいては、学校に戻るだけでなく、その子の居場所ということも考えている。
  - ・学校へ戻るということだけではなく、子どもたちの社会的自立を考え、学校教育課としての対応を検討して行くことが必要である。
  - ・教育の機会均等については、青少年相談センターで個別のサポートとして、学校へ行けていない子どもたちにふれあい教室として学習サポートを行っている。
- 委員
- ・資料4のP.34に、とよた子どもの権利相談室の相談件数が掲載してある。
  - ・先生方の指導などでお子さんたちがつらい思いをしたり、そのように受け取ったりしていることを変えていければ良いと思う。
  - ・学校外だけではなく、学校内でも相談体制などを変えていただくところがあれば改善してもらいたいと思う。
  - ・市民としても協力できることがあれば、協力していきたいと思う。
- 野口会長
- ・とよた子どもの権利相談室の相談件数だけでは、実情がよくわからないので、豊田市としてはどういう対応をとっているのかの説明を行っていただくと良いかと思う。事務局に説明をお願いしたい。
- 次世代育成課
- ・とよた子どもの権利相談室は、子ども条例に指定されている機関となっている。学校で行っている相談業務とは違い、子どもの権利の視点で子どもたちからの相談を受け付けるようになっている。
  - ・とよた子どもの権利相談室では、電話等で相談を受け付け、面談をし、子どもの立場に立って、これからどうしていくか、どうしていきたいかということを中心に解決方法を考えていくというものである。
  - ・とよた子どもの権利相談室を知ってもらうということが、私たちの思いである。まずは相談に来てもらうことや電話をかけてもらうことについて、子どもの権利保障というところで取り組んでいこうと考えている。資料4のP.52にある基本施策①の子どもの権利の意識啓発になる。
  - ・事業では、子どもの権利啓発事業として、中学生に向けて行っている。また、子どもに関わる団体や大人への子どもの権利啓発として、団体や大人の方々へ向けて子どもの権利について理解を深めてもらい、子どもが相談しやすい体制をつくっていきたいと考えている。
- 学校教育課
- ・相談があったときには、事実確認をして、適切な指導をしている。第3次豊田市教育行政計画では、地域ぐるみの教育ということを進めている。地域学校協働本部というところで、地域から学校を見ていただく、支えていただくということを行っている。学校に対して、地域の方の支援をいただきたいと思っている。
- 委員
- ・資料6-2の30番目に「働いていなくても利用できるトワイライトを検討してほしい」とある。市の回答として、「放課後児童クラブ」や「地域子どもの居場所づくり」とあるが、ボランティアのような市民活動をサポートしていくということで挙げていただいていると思う。
  - ・ボランティアも大事だと思うが、仕事として関わられるような仕組みがあると良い。人件費を充てることで、もう少し担い手が増えるのではないか。

- ・地域子どもの居場所づくり事業では、担い手の方々は退職された方が中心である。例えば子育て世代が、そういったボランティア活動を行っていくとなると、自分の仕事の時間を削り、行うことになる。仕事として行えるようになると、もっと関われると思う。働く世代の担い手が増えるのではないかと感じる。
- 次世代育成課
  - ・資料4のP.85に、共働でつながる支援のネットワークと記載している。色々な方々が子どもたちのために、つながっていくことが大事だと考えている。
  - ・公共が中心となり進めていくこともあれば、民間の方々が自主的に進めていく部分もある。その辺は、情報共有しながら、つながりながら進めていくことが大事だと考えている。
  - ・ボランティアとしてや仕事としてなど色々があるが、多様性があることは良いことだと思う。意見としてはお伺いするが、全て報酬が支払われて、団体を安定させるということが正解ではないようにも感じている。
- 委員
  - ・資料6-2の4番目に「いじめ、不登校対策は常に重点を置いてほしい」とある。市の回答として「スクールカウンセラーを各校に配置し、学校におけるカウンセリング等の相談機能の充実を図っていきます」となっている。
  - ・学校ではスクールカウンセラーが配置されている。スクールカウンセラーの来校日が知らされているが、予約がなかなか取れないようである。
  - ・もう少し拡大していただくと子どもたちも安心・安全で、いじめ対策などにもつながると思う。
- 学校教育課
  - ・スクールカウンセラーの重要性は認識している。拡大に向けて、学校教育課としても動いている。
  - ・スクールカウンセラーだけではなく、こころの相談員の配置もしているので、もう少し学校への配置回数を増やし、気軽に相談ができるように行っている。
  - ・できるだけ学校で相談をしたいという子どもたちや保護者の皆様に利用してもらえよう、配置をしていきたいと思う。
- 委員
  - ・「子どもの孤困・救済」の表記がいくつかある。漢字で書いてあるもの、中黒がついているもの、ひらがなになっているものなどがある。計画のキーワードになるので、統一するのか、ルールがあるのかを明確にしてもらえればと思う。
- 次世代育成課
  - ・大きくは2つに使い分けをしている。
  - ・漢字で記載しているものは、施策の体系の中に位置づけるものである。
  - ・ひらがなになっているものは、重点事業群として位置づけているものである。
- 野口会長
  - ・他にご意見・ご質問等がないようなので、次の議題に進めさせていただく。

(2) 第3次子ども総合計画の推進体制について（協議）【資料7-1,7-2】

- 野口会長
  - ・事務局より説明をお願いしたい。
- 事務局
  - ・推進体制については、先ほどの資料3、資料4（135～138頁）にも記載しているが、具体的にどのように進めるかについて説明する。
  - ・計画推進に向けては、PDCAサイクルを回すことが必要であると考えている。そして、計画の推進の要として、この子どもにやさしいまちづくり推進会議を位置づける。
  - ・子どもにやさしいまち推進会議は、事業・施策の進捗の点検・評価と計画及び実施体制の改善等に対する協議・提言が役割となる。

- ・しかし、計画で取組む事業については、173の基礎事業を予定しており、すべての事業をこの子どもにやさしいまち推進会議で議論するには時間的な制約もあり、市役所内の横断的な取組を図るため、「子ども子育て支援庁内推進会議」を設置し、開催する予定である。
  - ・子ども子育て支援庁内推進会議では、重点事業群を中心に議論し、その内容を子どもにやさしいまちづくり推進会議に図っていくことを予定している。
  - ・このほかにも子ども会議からの意見なども庁内会議の検討に取り入れていく予定である。
  - ・庁内推進会議の役割は、基礎事業の実施状況の確認、重点事業群を中心とした事業実施進捗状況の確認を行うが、併せて子どもの視点による評価も行う予定としている。
  - ・これらの議論ができるように、「事業実績調書」を作成し基礎事業すべてについて確認を行っていく予定である。
  - ・調書では、各年度の実績と次年度の予定を入れ、子ども条例との整合もみていく。
  - ・調書は庁内会議で使用する作業用のものになるので、資料で示したものを基本に使いやすい形に見直ししながら運用することをご了承いただきたい。
- 野口会長
- ・ただ今の説明に関してご意見・ご質問あるか。
  - ・ご意見・ご質問等がないようなので、次の議題に進めさせていただく。

### (3) 第3次子ども総合計画図書について（報告）【資料8,9】

- 野口会長
- ・事務局より説明をお願いしたい。
- 事務局
- ・資料8は印刷のイメージとしてご覧いただきたい。
  - ・今後、印刷用の原稿を作成する際には、色であったり文字のフォントなどは、ユニバーサル市役所「とよた」ガイドラインに沿った対応を行う。
  - ・資料8の54、55ページの下段には、コラムの囲みがあるが、ヒアリングを行った団体の活動やメッセージを伝えるようなコラムの掲載を予定している。
  - ・コラム掲載は現在8団体を予定しており、今後、各団体と掲載内容を調整していく。
  - ・なお、計画図書については、3月の完成を予定している。
- 野口会長
- ・ただ今の説明に関してご意見・ご質問あるか。
  - ・全体を通してご意見・ご質問があるか。
- 委員
- ・豊田市では、ここ数年の間に子どもに関する悲しい事件があり、全国に影響を及ぼすほどであった。夏休み前の小学校1年生が亡くなることがあり、三つ子の事件もあった。今年の3月には、小学校6年生の2人が自殺をした。
  - ・豊田市は、中核市の中でも財政豊かな都市である。カウンセラーの配置についても、4年の間で4人から5人ほどではなく、各学校に配置をすることなどが必要である。何かが起きてからでは遅いので、他の都市も参考にしながら子どもたちのために財政を使っていたいただきたい。
- 事務局
- ・子ども部としては、虐待に関して非常に大事なことだと考えている。虐待が起きないようにすることが、一番重要であると考えている。その点に力を入れて

進めていきたいと思う。

委員

- ・親御さんが学校に足を向けられるような、親御さんを育てていくような方法を考えていく必要がある。
- ・最近では、親御さんが学校へ行きづらいという声も聞くので、出前講座のようなものがあると良い。思春期の子どもとの接し方がわからないということなどがあるので、そういったことを含めて行うと良い。
- ・地域学校共働本部があり、ボランティアとして登録しているけれど、何も声がかからずに仕事がさせてもらえなかったということもある。共働本部の組織の在り方などに関して、考えていかなければならないこともある。
- ・子ども会が下火になっているということも聞くが、習い事が多く、子どもたちみんなで遊ぶことも少ない状態である。子ども会を魅力のあるものに変えていけたら良いのではないかと思う。
- ・親ノートがあるので、親ノートを利用して出前講座などを考えていただければと思う。せっかく良いものがあるので、使い方を考え、広げていくと良いと感じる。

学校教育課

- ・地域学校共働本部は、今年度末までに全校での設置を予定している。
- ・今後本部をどのように育てていくかということが、課題になってくる。活動の中で、好事例などを紹介する場をもち、本部を育てていくことを重点として考えている。

次世代育成課

- ・親育ちについては、親ノートを活用して、各地域、各学校等で親育ち交流カフェを実施しているが、親ノート作成当初と比べて下火になっていると私たちも感じている。来年度で親ノートの作成から5年経つので、内容を点検し、より使いやすいものにしていければと考えている。
- ・子ども会に関しては、子ども会育成連絡協議会会長の田浦委員がいらっしゃるので、課題等をお聞きできればと思う。

委員

- ・塾やスポーツクラブに入っているため、各子ども会の活動へなかなか参加ができないという子どもが多い。
- ・子ども会で一番問題となっているのは、子ども会を退会していく子どもが多いことである。入会している子どもが減少すると、親御さんへの役員がまわってくる期間が短くなる。役員をやりたくないため、退会していくということになり、悪循環が発生している状況である。
- ・数年前までは、豊田市内に400以上の子ども会があったが、現在は350ほどの子ども会となっている。地域によっては子ども会がなくなっているところもある。山間部であると子どもの数が少ないため、数名でやっているということもある。子ども会の数がどんどん減ってきているため、何とかしなくてはいけないと感じている状況である。

委員

- ・引きこもりの方たちのサポートステーション後の活動を支援するようところが広がると良い。市は、サポートステーション後をどのようにフォローしていくのかということや、自分たちで立ち上がろうとしている人たちの支援などを考えてほしい。
- ・萬屋委員の話にもあったが、子どもに関する事件を聞いてショックを受けた。なかなか伝わっていかないと感じている。色々なところで、いくら情報を発信

しても伝えたい人に伝わっていない。多様な場所があり、連携をとっていくことが大事である。

- ・最近の子どもは、問題が内面化していて、見えにくい。相談に来た子どもさんの例であると、親御さんも孤立をしているということがあった。1人ではないということをごどのように伝えていくかが大切である。
- ・仕事と家庭の2つだけではなく、もう1つの場があると良い。子ども会において、役員を行いたくないということであれば、やり方を変えていくことも必要である。そういった中で横のつながりができると良い。
- ・子どもにとって色々な居場所、選択肢があって良い。それに関わる方々が多くいるので、そういった方々がさらにつながっていけると良い。そういった中で、行政の子育て支援の在り方など考えていきたいと思う。
- ・他にご意見・ご質問がないようなので、以上をもって、本日のすべての議事を終了させていただく。
- ・皆様方には、長時間にわたり、議事の進行にご協力をいただき感謝する。事務局にお返す。

事務局

野口会長

## 10 今後の日程

事務局

- ・野口会長、委員の皆様、長時間に渡り、ご審議いただき感謝する。
- ・今年度においては、今回の会議をもって終了とし、これ以降の開催は予定していない。完成した計画図書については、3月下旬から4月上旬ごろに、皆様へお送りする。
- ・次年度第1回会議については、令和2年7月頃の開催を予定している。日程は改めて調整し、詳細が決まり次第ご連絡させていただく。委員の皆様においては忙しい中とは存じ上げるが、ご予定の程よろしくお願い申し上げる。また、次回開催前には、出欠席の確認をさせていただくとともに、会議資料等の事前配布をさせていただく。
- ・本日の会議録については、事務局で作成し、野口会長にご確認をいただいた上で、市のホームページで公表させていただく。
- ・今年度の子どもにやさしいまちづくり推進会議は本日が最後となる。子ども部長の杉坂より、皆様にご挨拶申し上げます。

杉坂部長

- ・こういった計画というものは、計画ができたということが達成地点ではない。ようやくスタートが切れると感じている。
- ・来年度以降は、この計画に基づいて事業を進めていく。それについての進捗管理や評価をしっかりとしていきたい。
- ・資料7-1をご覧ください。子ども総合計画の最大の特徴が示されている。市内の推進体制の「(3)子どもの視点による評価」とある。すべての事業が子どもにとって最善の利益になっているかどうかの視点による評価となっている。市の中でも非常に珍しい視点である。様々なアウトプットや実績を出し、良い、悪いということだけではなく、それによって子どもにとって最善の利益を得ることができたかどうかということの評価の対象にするという視点で進めていく。
- ・この視点で、ぶれずに進めていけば、子どもにとって良い結果が得られると確

信している。そのためには、行政だけでなく、委員の皆様、市民の皆様にご協力いただき進めていきたいと思う。

5 閉会  
事務局

- ・ それでは、以上をもって第3回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を終了する。

以 上